

平成20年3月期中間ディスクロージャー誌

業務及び財産の状況に関するご説明書類
(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

七十七銀行

プロフィール

[平成19年9月30日現在]

名 称	株式会社 ^{しちじゅうしち} 七十七銀行
英 文 名 称	The 77 Bank, Ltd.
本 店 所 在 地	仙台市青葉区中央三丁目3番20号
創 業 日	明治11年12月9日
資 本 金	246億円
従 業 員 数	2,740人
拠 点 数	139 (本支店 132, 出張所 7)
発 行 済 株 式 総 数	383,278千株
株 主 数	13,048名
自 己 資 本 比 率	(国内基準) 単体13.10% 連結13.31%
総 資 産 残 高	5兆6,141億円
預 金 ・ 譲 渡 性 預 金 残 高	5兆508億円
貸 出 金 残 高	3兆1,559億円

目次

プロフィール	1
業績の概況	2
営業概況と主要経営指標の推移(連結)	4
決算の状況(連結)	5
リスク管理債権(連結)	13
自己資本比率(連結)	13
セグメント情報(連結)	14
主要経営指標の推移(単体)	15
決算の状況	16
損益の内訳	22
預金	26
貸出金	28
有価証券	32
時価等情報	35
デリバティブ取引情報	37
オフバランス取引情報	38
その他の業務	39
自己資本比率	40
経営指標	41
資本・株式の状況	42
従業員の状況	43
自己資本の充実の状況等(連結)	44
自己資本の充実の状況等(単体)	53
開示項目一覧	62

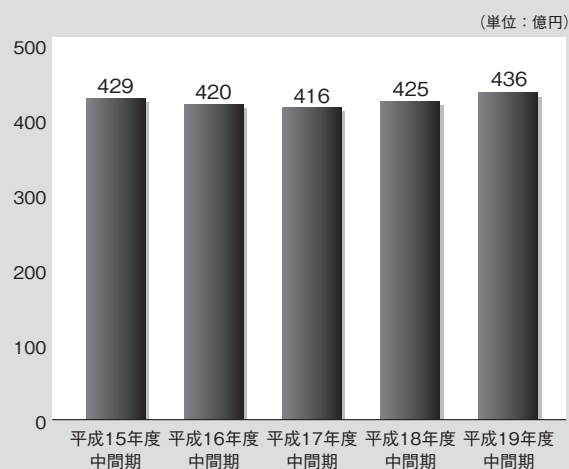
※本誌に掲載してある計数は、業績の概況及び金融再生法開示債権に関する項目については単位未満を四捨五入、その他については原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

業績の概況

損益の状況

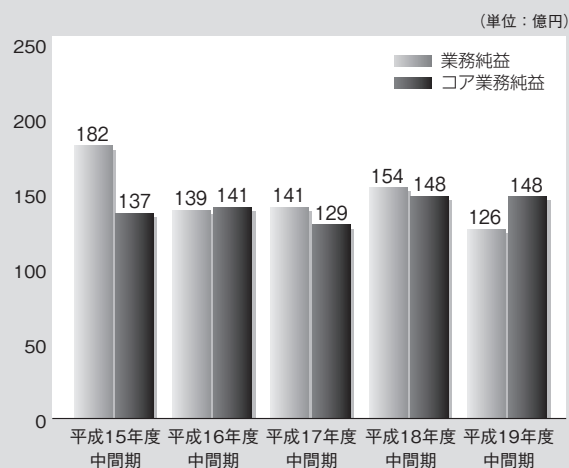
業務粗利益

貸出金利息や有価証券利息配当金など運用収入の増加により、資金利益が増加したこと等から、業務粗利益は前年同期比11億円増加し、436億円となりました。



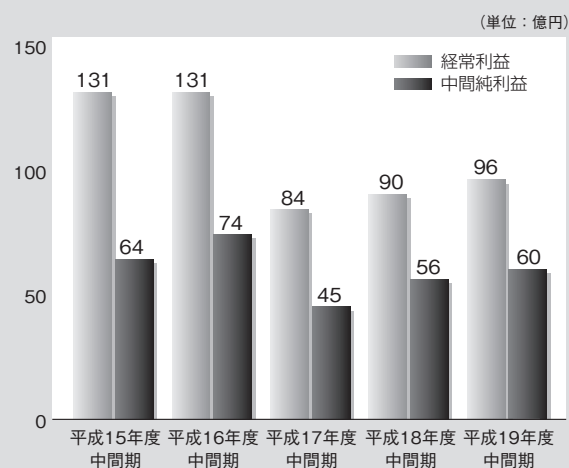
業務純益・コア業務純益

システム関連費用の増加により経費が増加したことに加え、一般貸倒引当金繰入額が増加したことから、業務純益は前年同期比28億円減少し、126億円となりました。また、コア業務純益は、148億円となりました。



経常利益・中間純利益

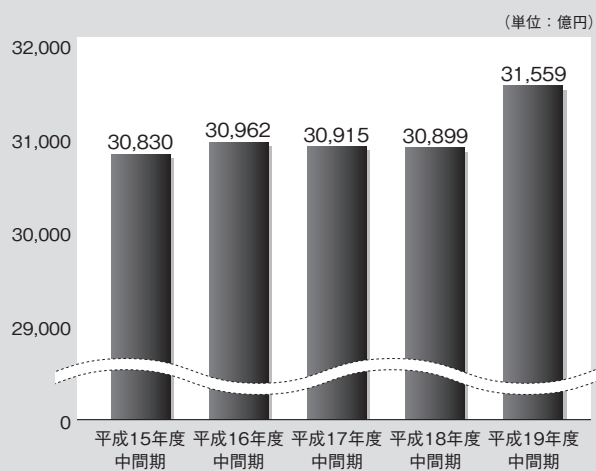
一般貸倒引当金繰入額の増加により与信費用は増加しましたが、有価証券関係収益の増加もあり、経常利益は前年同期に比べ6億円増加の96億円、中間純利益は4億円増加の60億円となりました。



資産・負債の状況

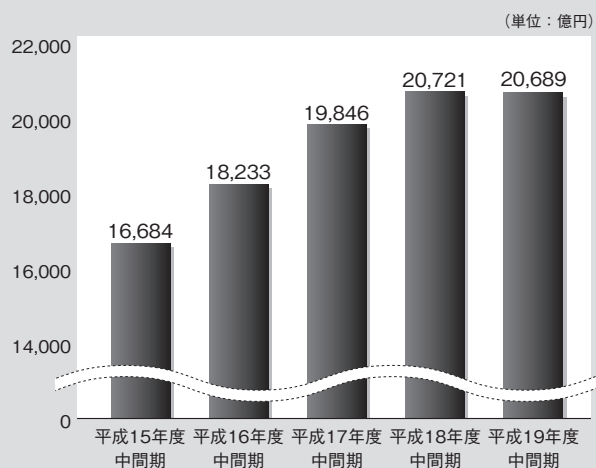
貸出金

貸出金は、住宅ローン及び地方公共団体向け貸出が増加したこと等から、前年同期比660億円増加し、3兆1,559億円となりました。



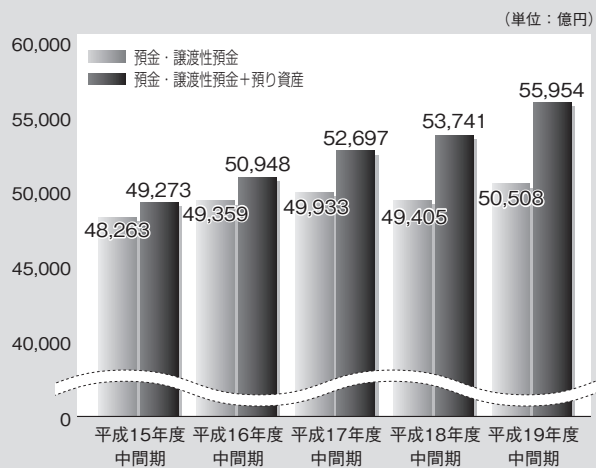
有価証券

有価証券残高は2兆689億円となり前年同期比32億円減少しましたが、国債、地方債から社債等へ運用をシフトし、運用力の強化に努めました。



預金・譲渡性預金

預金・譲渡性預金は、個人預金、法人預金ともに増加し5兆508億円となり、前年同期比1,103億円増加しました。預り資産をあわせると、前年同期比2,213億円増加しました。



※ここに記載する預り資産は「公共債、投資信託、個人年金保険等」をいいます。

営業概況と主要経営指標の推移（連結）

金融経済情勢

平成19年度中間期におけるわが国の経済情勢をみますと、企業収益が高水準で推移するなか、個人消費等の民間内需が底堅く推移するなど、基調としては緩やかな拡大の動きを続けました。一方、主要営業基盤である宮城県の様子は、個人消費が総じて底堅く推移するなか、生産が増加基調をたどるなど、全体としては持ち直しの動きを続けました。

こうしたなか、金利情勢については、長期金利が、米国の住宅金融問題に端を発した世界的な不透明感の高まりなどを背景に、1%台半ばまで低下した一方、短期金利は、ほぼ横這いで推移しました。また、株価については、日経平均株価が、8月に昨年11月以来となる1万5千円台まで一時低下しましたが、その後、幾分持ち直し、平成19年度中間期末には期初とほぼ同じ水準まで回復しました。この間、為替相場は米国景気の減速懸念などから、円高傾向で推移しました。

平成19年度中間期の営業概況

平成19年度中間期の業績は、次のとおりとなりました。

預金（譲渡性預金を含む）は、個人預金を中心に増強に努めました結果、平成19年度中間期中170億円増加し、中間期末残高は5兆472億円となりました。

一方、貸出金は、住宅ローン及び地公体向け貸出が増加したこと等から、平成19年度中間期中239億円増加し、中間期末残高は3兆1,406億円となりました。また、有価証券は、社債を中心に平成19年度中間期中78億円増加し、中間期末残高は2兆769億円となりました。

なお、総資産の中間期末残高は、平成19年度中間期中10億円増加し、5兆6,488億円となりました。

損益状況につきましては、厳しい経営環境のなか、資金運用・調達の効率化及び経費節減に努め、経常収益は前中間期比67億49百万円増加して670億57百万円、他方、経常費用は前中間期比66億87百万円増加して573億87百万円となり、この結果、経常利益は前中間期比63百万円増益の96億70百万円となりました。中間純利益は、前中間期比3億12百万円増益の60億45百万円となり、1株当たり中間純利益は15円93銭となりました。

また、国内基準による自己資本比率は、前中間期比1.14ポイント上昇して13.31%となりました。

平成19年度中間期の事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は貸出金利の増加による資金運用収益の増加を主因に、前中間期比65億51百万円増加して575億58百万円となり、経常利益は前中間期比5億55百万円増加して96億87百万円となりました。また、リース業務では、経常収益は前中間期比4億87百万円増加して87億70百万円となりましたが、経常利益は前中間期比3億9百万円減少して1億13百万円となりました。一方、クレジットカード業務などその他金融関連業務では、経常収益は前中間期比4億54百万円減少して25億77百万円、経常損益は貸倒引当金繰入額の増加等から前中間期比1億94百万円悪化して1億31百万円の損失となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、譲渡性預金が増加した一方、コールローン等が減少したこと等から314億17百万円のプラスとなりました。また、前中間期との比較でも、預金の増加及びコールローン等の減少を主因に654億42百万円増加しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得等により343億29百万円のマイナスとなりました。前中間期との比較では、有価証券の売却による収入が減少したこと等から、227億91百万円減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により15億76百万円のマイナスとなりました。前中間期との比較では、配当金の支払が増加したこと等から3億91百万円減少しました。

以上の結果、現金及び現金同等物は平成19年度中間期中44億85百万円減少し、中間期末残高は前中間期比173億1百万円減少の844億68百万円となりました。

主要経営指標の推移

(単位：百万円)

	平成17年度中間期 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成17年9月30日〕	平成18年度中間期 〔自平成18年4月1日〕 〔至平成18年9月30日〕	平成19年度中間期 〔自平成19年4月1日〕 〔至平成19年9月30日〕	平成17年度 〔自平成17年4月1日〕 〔至平成18年3月31日〕	平成18年度 〔自平成18年4月1日〕 〔至平成19年3月31日〕
連結経常収益	57,575	60,308	67,057	118,115	129,252
連結経常利益	9,248	9,607	9,670	18,065	19,496
連結中間純利益	4,608	5,733	6,045	—	—
連結当期純利益	—	—	—	9,415	10,261
連結純資産額	349,665	372,871	379,899	359,458	383,863
連結総資産額	5,525,910	5,567,581	5,648,867	5,551,935	5,647,770
連結自己資本比率(%)					
国内基準	11.57	12.17	13.31	11.83	13.13
(国際統一基準)	(13.28)	(13.84)	(15.23)	(13.43)	(15.18)

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は国内基準を採用しておりますが、参考として国際統一基準で算出した連結自己資本比率を()書きしております。また、平成18年度中間期以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

決算の状況（連結）

当行の平成18年度中間期中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の中間連結財務諸表に基づいて作成しております。

中間連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
現金預け金	103,384	85,720
コールローン及び買入手形	100,717	133,162
買入金銭債権	35,190	20,112
商品有価証券	38,475	36,035
金銭の信託	50,339	52,447
有価証券	2,080,012	2,076,946
貸出金	3,073,186	3,140,663
外国為替	619	707
その他資産	28,116	49,901
有形固定資産	72,888	72,793
無形固定資産	3,295	3,199
繰延税金資産	2,473	2,866
支払承諾見返	47,372	34,739
貸倒引当金	△ 68,493	△ 60,429
資産の部合計	5,567,581	5,648,867

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
預金	4,642,126	4,706,032
譲渡性預金	295,090	341,200
コールマネー及び売渡手形	81,515	56,383
債券貸借取引受入担保金	12,217	11,760
借入金	15,130	16,294
外国為替	174	107
その他負債	60,064	57,847
退職給付引当金	38,332	39,483
役員退職慰労引当金	—	1,172
繰延税金負債	2,686	3,946
支払承諾	47,372	34,739
(負債の部合計)	5,194,710	5,268,968
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,843	7,847
利益剰余金	255,317	263,233
自己株式	△ 1,627	△ 2,024
株主資本合計	286,192	293,715
その他有価証券評価差額金	78,227	77,262
繰延ヘッジ損益	83	65
評価・換算差額等合計	78,310	77,327
少数株主持分	8,367	8,856
(純資産の部合計)	372,871	379,899
負債及び純資産の部合計	5,567,581	5,648,867

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年度中間期 〔自平成18年4月 1日〕 〔至平成18年9月30日〕	平成19年度中間期 〔自平成19年4月 1日〕 〔至平成19年9月30日〕
経常収益	60,308	67,057
資金運用収益	42,140	47,272
(うち貸出金利息)	(27,793)	(31,379)
(うち有価証券利息配当金)	(14,023)	(15,341)
役務取引等収益	8,700	8,803
その他業務収益	8,702	8,963
その他経常収益	764	2,017
経常費用	50,700	57,387
資金調達費用	3,183	7,867
(うち預金利息)	(1,251)	(5,217)
役務取引等費用	2,306	2,550
その他業務費用	9,032	8,876
営業経費	30,060	31,658
その他経常費用	6,118	6,434
経常利益	9,607	9,670
特別利益	91	21
特別損失	133	185
税金等調整前中間純利益	9,566	9,506
法人税、住民税及び事業税	3,516	4,283
法人税等調整額	67	△ 803
少数株主利益 (△は少数株主損失)	248	△ 19
中間純利益	5,733	6,045

中間連結株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	24,658	7,841	250,760	△ 1,586	281,674
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	△ 1,138	—	△ 1,138
役員賞与（注）	—	—	△ 38	—	△ 38
中間純利益	—	—	5,733	—	5,733
自己株式の取得	—	—	—	△ 43	△ 43
自己株式の処分	—	2	—	2	4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	2	4,556	△ 40	4,517
平成18年9月30日残高	24,658	7,843	255,317	△ 1,627	286,192

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	77,783	—	77,783	8,144	367,603
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△ 1,138
役員賞与（注）	—	—	—	—	△ 38
中間純利益	—	—	—	—	5,733
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 43
自己株式の処分	—	—	—	—	4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	443	83	526	222	749
中間連結会計期間中の変動額合計	443	83	526	222	5,267
平成18年9月30日残高	78,227	83	78,310	8,367	372,871

（注）剰余金の配当及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	24,658	7,845	258,706	△ 1,971	289,239
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	△ 1,517	—	△ 1,517
中間純利益	—	—	6,045	—	6,045
自己株式の取得	—	—	—	△ 57	△ 57
自己株式の処分	—	1	—	4	5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
中間連結会計期間中の変動額合計	—	1	4,527	△ 53	4,476
平成19年9月30日残高	24,658	7,847	263,233	△ 2,024	293,715

	評価・換算差額等			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	85,706	8	85,715	8,908	383,863
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 1,517
中間純利益	—	—	—	—	6,045
自己株式の取得	—	—	—	—	△ 57
自己株式の処分	—	—	—	—	5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額（純額）	△ 8,444	56	△ 8,387	△ 52	△ 8,440
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 8,444	56	△ 8,387	△ 52	△ 3,964
平成19年9月30日残高	77,262	65	77,327	8,856	379,899

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年度中間期 〔自平成18年4月 1日〕 〔至平成18年9月30日〕	平成19年度中間期 〔自平成19年4月 1日〕 〔至平成19年9月30日〕
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	9,566	9,506
減価償却費	7,109	7,319
減損損失	24	73
貸倒引当金の増減(△)額	△ 1,076	△ 1,729
役員賞与引当金の増減(△)額	—	△ 50
役員退職慰労引当金の増減(△)額	—	45
退職給付引当金の増減(△)額	833	448
資金運用収益	△ 42,140	△ 47,272
資金調達費用	3,183	7,867
有価証券関係損益(△)	454	894
金銭の信託の運用損益(△)	△ 262	△ 1,077
為替差損益(△)	△ 880	1,567
固定資産処分損益(△)	23	93
貸出金の純増(△)減	△ 6,432	△ 23,967
預金の純増減(△)	△ 79,120	△ 26,605
譲渡性預金の純増減(△)	68,810	43,700
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 319	721
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 644	54
コールローン等の純増(△)減	△ 39,055	56,058
コールマネー等の純増減(△)	10,043	△ 6,222
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	3,465	△ 1,268
商品有価証券の純増(△)減	△ 18,447	△ 2,533
外国為替(資産)の純増(△)減	595	△ 19
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 6	36
資金運用による収入	40,181	46,712
資金調達による支出	△ 2,200	△ 6,457
その他	16,120	△ 23,613
役員賞与の支払額	△ 51	—
小計	△ 30,228	34,280
法人税等の支払額	△ 3,796	△ 2,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,025	31,417
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 186,765	△ 151,834
有価証券の売却による収入	65,463	7,386
有価証券の償還による収入	118,316	119,887
金銭の信託の増加による支出	△ 1,000	△ 1,000
有形固定資産の取得による支出	△ 7,311	△ 8,733
有形固定資産の売却による収入	436	430
無形固定資産の取得による支出	△ 677	△ 466
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 11,538	△ 34,329
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△ 43	△ 57
自己株式の売却による収入	4	5
配当金の支払額	△ 1,138	△ 1,516
少数株主への配当金の支払額	△ 8	△ 8
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,185	△ 1,576
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 4	3
V 現金及び現金同等物の増減(△)額	△ 46,752	△ 4,485
VI 現金及び現金同等物の期首残高	148,521	88,954
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	101,769	84,468

中間連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項（平成19年度中間期）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

連結子会社名

七十七ビジネスサービス株式会社
七十七スタッフサービス株式会社
七十七事務代行株式会社
七十七リース株式会社
七十七信用保証株式会社
七十七コンピューターサービス株式会社
株式会社七十七カード

(2) 非連結子会社 該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 7社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

- (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

(イ) 有形固定資産

当行の有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～31年
動 産	4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、主として定率法により償却しております。なお、リース資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法により償却しております。

(会計方針の変更)

当行並びに連結子会社は、平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（当行の建物及びリース資産を除く）については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。

(追加情報)

平成19年度税制改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（当行の建物及びリース資産を除く）については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ42百万円減少しております。

(ロ) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、連結子会社が自社利用しているソフトウェアについては、各社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。また、リース資産については、リース期間を償却年数とする定額法により償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金については、自己査定結果に基づき、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額のうち、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

当行の役員退職慰労金は、前中間連結会計期間までは支出時に費用計上していましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、同報告に基づき、前連結会計年度から役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。なお、前中間連結会計期間は従来の方法によっていることから、上記方法によった場合に比べ営業経費が78百万円、特別損失が897百万円少なく、税金等調整前中間純利益が975百万円多く計上されております。

(8) 外貨建資産・負債の換算基準

外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(9) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の

評価をしております。

このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

□ 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(11) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当行の有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(平成19年度中間期)

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以降に終了する連結会計年度及び中間連結会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度中間期）

(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は5,637百万円、延滞債権額は104,237百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は697百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,389百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は154,962百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、

金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,718百万円であります。

- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	127,233百万円
その他資産	142百万円

担保資産に対応する債務

預金	9,125百万円
債券貸借取引受入担保金	11,760百万円

上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,530百万円を差し入れております。

なお、その他資産のうち保証金は85百万円あります。

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,444,915百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,413,196百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 有形固定資産の減価償却累計額 117,808百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 一百万円)
- 借入金には、未経過リース期間に係るリース契約債権4,109百万円を担保に供している借入金2,889百万円が含まれているほか、未経過リース期間に係るリース契約債権13,371百万円を担保に提供する債権譲渡予約を行っている借入金11,143百万円が含まれております。

また、借入金には、リース契約債権の債権流動化による債務805百万円が含まれております。なお、これにより譲渡したリース契約債権の当中間連結会計期間末残高は971百万円あります。

- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,419百万円あります。

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ13,881百万円減少します。

(中間連結損益計算書関係)

- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額5,304百万円、債権売却損844百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	383,278	—	—	383,278	
合計	383,278	—	—	383,278	
自己株式					
普通株式	3,785	73	7	3,851	(注)
合計	3,785	73	7	3,851	

(注) 自己株式（普通株式）の増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 6月28日 定時株主総会	普通株式	1,517	4	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年 11月15日 取締役会	普通株式	1,327	その他 利益剰余金	3.5	平成19年 9月30日	平成19年 12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	85,720百万円
預け金(日銀預け金を除く)	△1,251百万円
現金及び現金同等物	84,468百万円

(リース取引関係)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(借手側)

・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額

取得価額相当額	
動産	7,705百万円
その他	222百万円
合計	7,928百万円

減価償却累計額相当額	
動産	1,764百万円
その他	98百万円
合計	1,863百万円

減損損失累計額相当額	
動産	100百万円
その他	100百万円
合計	200百万円

中間連結会計期間末残高相当額	
動産	5,941百万円
その他	124百万円
合計	6,065百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	1,376百万円
1年超	4,803百万円
合計	6,180百万円

・リース資産減損勘定の中間連結会計期間末残高	100百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失	

支払リース料	772百万円
リース資産減損勘定の取崩額	100百万円
減価償却費相当額	705百万円
支払利息相当額	108百万円
減損損失	100百万円

・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

(貸手側)

・リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び中間連結会計期間末残高

取得価額	
動産	69,227百万円
その他	6,121百万円
合計	75,348百万円

減価償却累計額	
動産	40,627百万円
その他	3,390百万円
合計	44,017百万円

減損損失累計額	
動産	100百万円
その他	100百万円
合計	200百万円

中間連結会計期間末残高	
動産	28,599百万円
その他	2,731百万円
合計	31,330百万円

・未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額	
1年内	9,722百万円
1年超	22,367百万円
合計	32,089百万円

・受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	
受取リース料	5,969百万円
減価償却費	5,190百万円
受取利息相当額	752百万円

・利息相当額の算定方法
リース料総額と見積残存価額の合計からリース物件の購入価額を控除した額を利息相当額とし、各中間連結会計期間への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(貸手側)

・未経過リース料	
1年内	85百万円
1年超	91百万円
合計	176百万円

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

(単位:百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
国債	8,010	7,997	△13

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年9月30日現在)

(単位:百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株式	65,508	188,716	123,208
債券	1,648,549	1,637,407	△11,142
国債	1,051,415	1,040,461	△10,954
地方債	93,105	92,923	△181
社債	504,028	504,021	△6
その他	220,426	224,489	4,063
合計	1,934,484	2,050,613	116,129

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 当中間連結会計期間において、その他有価証券で時価のある株式について85百万円減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

(平成19年9月30日現在)

(単位：百万円)

満期保有目的の債券	
貸付債権信託受益権	2,867
その他有価証券	
非上場株式	2,631
公募債以外の内国非上場債券	15,489
投資事業組合出資金	201

(金銭の信託関係)

その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

(平成19年9月30日現在)

(単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
その他の 金銭の信託	20,138	31,505	11,367

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

なお、当中間連結会計期間においては、該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(平成19年9月30日現在)

(単位：百万円)

評価差額	127,496
その他有価証券	116,129
その他の金銭の信託	11,367
(△) 繰延税金負債	50,204
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	77,291
(△) 少数株主持分相当額	29
その他有価証券評価差額金	77,262

(デリバティブ取引関係)

1. 金利関連取引 (平成19年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	14,545	29	29
	金利スワップ	—	—	—
	金利オプション	6,600	—	—
	金利スワップション	862	—	5
合計			29	34

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2. 通貨関連取引 (平成19年9月30日現在)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	時価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	16,756	38	38
	為替予約	19,871	132	132
	通貨オプション	12,258	—	93
	その他	—	—	—
合計			170	263

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(1株当たり情報)

	平成19年度中間期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕
1株当たり純資産額	977円90銭
1株当たり中間純利益	15円93銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	—

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	379,899百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	8,856百万円
うち少数株主持分	8,856百万円
普通株式に係る中間期末の純資産額	371,043百万円
普通株式の中間期末株式数	379,427千株

(2) 1株当たり中間純利益

	平成19年度中間期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕
中間純利益	6,045百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	6,045百万円
普通株式の中間期中平均株式数	379,459千株

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

リスク管理債権（連結）

（単位：億円）

	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
破綻先債権額	88	56
延滞債権額	1,085	1,042
3カ月以上延滞債権額	6	6
貸出条件緩和債権額	415	443
合計	1,596	1,549

自己資本比率（連結）

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	7,843	7,847
	利益剰余金	255,317	263,233
	自己株式(△)	1,627	2,024
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	1,138	1,327
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	8,315	8,826
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
のれん相当額(△)	—	—	
企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—	
計 (A)	293,369	301,214	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	19,866	24,379
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	19,866	24,379	
うち自己資本への算入額 (B)	15,872	14,800	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	715
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	309,242	315,299
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,498,344	2,149,367
	オフ・バランス取引等項目	41,225	48,334
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	2,197,701
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	170,392
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	13,631
計(E) + (F) (注5) (H)	2,539,570	2,368,094	
連結自己資本比率(国内基準) = D/H × 100 (%)		12.17	13.31
(参考) Tier 1比率 = A/H × 100 (%)		—	12.71

(注) 1. 告示第28条第2項(旧告示第23条第2項)に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
 2. 告示第29条第1項第3号(旧告示第24条第1項第3号)に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
 3. 告示第29条第1項第4号及び第5号(旧告示第24条第1項第4号及び第5号)に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
 4. 告示第31条第1項第1号から第6号(旧告示第25条第1項第1号)に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号(旧告示第25条第1項第2号)に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
 5. 平成18年9月30日の金額は、「資産(オン・バランス)項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

セグメント情報（連結）

1. 事業の種類別セグメント情報

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	50,763	7,652	1,891	60,308	—	60,308
(2) セグメント間の内部経常収益	243	630	1,139	2,014	(2,014)	—
計	51,007	8,283	3,031	62,322	(2,014)	60,308
経常費用	41,874	7,861	2,968	52,704	(2,004)	50,700
経常利益	9,132	422	63	9,618	(10)	9,607
資産	5,534,554	39,889	22,017	5,596,461	(28,880)	5,567,581

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連結
経常収益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	57,272	7,979	1,805	67,057	—	67,057
(2) セグメント間の内部経常収益	286	791	772	1,849	(1,849)	—
計	57,558	8,770	2,577	68,906	(1,849)	67,057
経常費用	47,871	8,656	2,709	59,237	(1,849)	57,387
経常利益（△は経常損失）	9,687	113	△131	9,669	0	9,670
資産	5,614,234	40,567	21,663	5,676,464	(27,597)	5,648,867

（注）1.業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他」はクレジットカード業務等であります。

2.上記の中間連結会計期間におきましては、一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 所在地別セグメント情報

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

在外子会社及び在外支店がないため、記載しておりません。

3. 国際業務経常収益

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

主要経営指標の推移（単体）

（単位：百万円）

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
経常収益	48,221	50,996	57,558	99,474	109,342
業務純益	14,097	15,431	12,553	28,488	26,218
経常利益	8,442	9,028	9,636	16,032	18,174
中間純利益	4,522	5,643	6,040	—	—
当期純利益	—	—	—	9,238	10,161

（単位：百万円）

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
純資産額	348,795	363,457	369,928	358,494	373,841
総資産額	5,496,524	5,534,437	5,614,097	5,519,325	5,613,481
預金残高	4,695,414	4,643,843	4,707,970	4,723,434	4,734,276
貸出金残高	3,091,483	3,089,925	3,155,905	3,082,584	3,131,843
有価証券残高	1,984,637	2,072,101	2,068,880	2,060,999	2,060,970
資本金 (発行済株式総数)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)	24,658 (383,278千株)
自己資本比率(%)	—	6.5	6.5	—	6.6
国内基準	11.35	11.92	13.10	11.59	12.91
(国際統一基準)	(13.04)	(13.56)	(15.01)	(13.17)	(14.95)

（単位：円）

	平成17年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	917.64	956.46	974.96	943.21	985.10
1株当たり配当額	3.00	3.00	3.50	6.00	7.00
1株当たり中間純利益	11.89	14.85	15.91	—	—
1株当たり当期純利益	—	—	—	24.22	26.74
従業員数(人)	2,696	2,676	2,676	2,635	2,623

- (注) 1.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成18年9月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成18年9月から繰延ヘッジ損益を含めて算出してしております。
4.自己資本比率は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部合計で除して算出してしております。
5.単体自己資本比率は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出してしております。当行は国内基準を採用しております。
なお、平成18年9月以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出してしております。
6.従業員数は、就業人員数を表示しております。

決算の状況

当行の平成18年度中間期中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、平成19年度中間期中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの中間監査を受けております。

次の中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書は、上記の中間財務諸表に基づいて作成しております。

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
現金預け金	103,198	85,628
コールローン	100,717	133,162
買入金銭債権	35,190	20,112
商品有価証券	38,475	36,035
金銭の信託	50,339	52,447
有価証券	2,072,101	2,068,880
貸出金	3,089,925	3,155,905
外国為替	619	707
その他資産	16,242	37,565
有形固定資産	42,921	42,358
無形固定資産	407	394
支払承諾見返	47,372	34,739
貸倒引当金	△ 63,075	△ 53,841
資産の部合計	5,534,437	5,614,097

(負債及び純資産の部)

(単位：百万円)

区 分	平成18年度中間期 (平成18年9月30日)	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
預金	4,643,843	4,707,970
譲渡性預金	296,690	342,800
コールマネー	81,515	56,383
債券貸借取引受入担保金	12,217	11,760
借入金	253	357
外国為替	174	107
その他負債	48,317	46,003
退職給付引当金	37,927	39,050
役員退職慰労引当金	—	1,100
繰延税金負債	2,667	3,896
支払承諾	47,372	34,739
[負債の部合計]	5,170,979	5,244,169
資本金	24,658	24,658
資本剰余金	7,843	7,847
資本準備金	7,835	7,835
その他資本剰余金	8	12
利益剰余金	254,246	262,148
利益準備金	24,658	24,658
その他利益剰余金	229,588	237,489
退職慰労積立金	700	—
固定資産圧縮積立金	944	906
別途積立金	220,005	227,805
繰越利益剰余金	7,938	8,778
自己株式	△ 1,596	△ 2,050
株主資本合計	285,153	292,604
その他有価証券評価差額金	78,220	77,258
繰延ヘッジ損益	83	65
評価・換算差額等合計	78,304	77,323
[純資産の部合計]	363,457	369,928
負債及び純資産の部合計	5,534,437	5,614,097

中間損益計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年度中間期 〔自平成18年4月 1日〕 至平成18年9月30日〕	平成19年度中間期 〔自平成19年4月 1日〕 至平成19年9月30日〕
経常収益	50,996	57,558
資金運用収益	41,663	46,904
(うち貸出金利息)	(27,335)	(31,035)
(うち有価証券利息配当金)	(14,005)	(15,318)
役務取引等収益	8,268	8,365
その他業務収益	235	185
その他経常収益	829	2,103
経常費用	41,968	47,922
資金調達費用	3,110	7,774
(うち預金利息)	(1,252)	(5,219)
役務取引等費用	2,591	2,829
その他業務費用	1,954	1,267
営業経費	29,297	30,964
その他経常費用	5,014	5,086
経常利益	9,028	9,636
特別利益	85	18
特別損失	131	185
税引前中間純利益	8,982	9,469
法人税、住民税及び事業税	3,030	3,776
法人税等調整額	308	△ 348
中間純利益	5,643	6,040

中間株主資本等変動計算書

平成18年度中間期（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成18年3月31日残高	24,658	7,835	6	24,658	225,113	△ 1,556	280,716
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	△ 1,140	—	△ 1,140
役員賞与（注）	—	—	—	—	△ 29	—	△ 29
中間純利益	—	—	—	—	5,643	—	5,643
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 43	△ 43
自己株式の処分	—	—	2	—	—	2	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	2	—	4,474	△ 40	4,436
平成18年9月30日残高	24,658	7,835	8	24,658	229,588	△ 1,596	285,153

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	77,777	—	77,777	358,494
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）	—	—	—	△ 1,140
役員賞与（注）	—	—	—	△ 29
中間純利益	—	—	—	5,643
自己株式の取得	—	—	—	△ 43
自己株式の処分	—	—	—	4
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	443	83	527	527
中間会計期間中の変動額合計	443	83	527	4,963
平成18年9月30日残高	78,220	83	78,304	363,457

（注）剰余金の配当及び役員賞与は、平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成19年度中間期（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
平成19年3月31日残高	24,658	7,835	10	24,658	232,966	△ 1,997	288,132
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△ 1,517	—	△ 1,517
中間純利益	—	—	—	—	6,040	—	6,040
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 57	△ 57
自己株式の処分	—	—	1	—	—	4	5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
中間会計期間中の変動額合計	—	—	1	—	4,522	△ 53	4,471
平成19年9月30日残高	24,658	7,835	12	24,658	237,489	△ 2,050	292,604

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高	85,700	8	85,708	373,841
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△ 1,517
中間純利益	—	—	—	6,040
自己株式の取得	—	—	—	△ 57
自己株式の処分	—	—	—	5
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△ 8,441	56	△ 8,385	△ 8,385
中間会計期間中の変動額合計	△ 8,441	56	△ 8,385	△ 3,913
平成19年9月30日残高	77,258	65	77,323	369,928

中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項（平成19年度中間期）

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、その他の金銭の信託については上記（1）のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、原則として時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産の減価償却は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～31年
動 産	4年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産（建物を除く）については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ53百万円減少しております。

（追加情報）

同改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産（建物を除く）については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。これにより、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ41百万円減少しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産自己査定監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規定に基づく当事業年度末における要支給額のうち、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

（追加情報）

役員退職慰労金は、前中間会計期間までは、支出時に費用計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）の公表を契機として、同報告に基づき、前事業年度から役員退職慰労金支給規定に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

なお、前中間会計期間は従来の方法によっていることから、上記方法によった場合に比べ営業経費が78百万円、特別損失が897百万円少なく、税引前中間純利益が975百万円多く計上されております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、原則として繰延ヘッジによっております。ヘッジ取引は、個別ヘッジのほか、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。このほか、ヘッジ会計の要件を充たしており、かつ想定元本、利息の受払条件及び契約期間が対象資産とほぼ同一である金利スワップ等については、金利スワップの特例処理を行っております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる 重要な事項の変更（平成19年度中間期）

（金融商品に関する会計基準）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（平成19年度中間期）

（中間貸借対照表関係）

- 関係会社の株式総額 92百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,764百万円、延滞債権額は101,994百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は697百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は44,351百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は151,808百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は26,718百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 127,233百万円
その他資産 142百万円
担保資産に対応する債務
預金 9,125百万円
債券貸借取引受入担保金 11,760百万円
上記のほか、為替決済取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券131,530百万円を差し入れております。
なお、その他資産のうち保証金は62百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,369,190百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,337,470百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 68,427百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 7,870百万円
（当中間会計期間圧縮記帳額 一百万円）
- 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は15,419百万円あります。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施

行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ13,881百万円減少します。

（中間損益計算書関係）

- 減価償却実施額は下記のとおりであります。
有形固定資産 1,730百万円
無形固定資産 5百万円
- その他経常費用には、貸倒引当金繰入額4,080百万円、債権売却損844百万円を含んでおります。

（中間株主資本等変動計算書関係）

自己株式の種類及び株式数に関する事項					(単位：千株)
株式の種類	前事業年度末株式数	当中間会計期間増加株式数	当中間会計期間減少株式数	当中間会計期間末株式数	摘 要
自己株式					
普通株式	3,785	73	7	3,851	(注)
合計	3,785	73	7	3,851	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

（リース取引関係）

- リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額
取得価額相当額
動 産 10,538百万円
その他 一百万円
合 計 10,538百万円
減価償却累計額相当額
動 産 3,197百万円
その他 一百万円
合 計 3,197百万円
減損損失累計額相当額
動 産 18百万円
その他 一百万円
合 計 18百万円
中間会計期間末残高相当額
動 産 7,322百万円
その他 一百万円
合 計 7,322百万円
・未経過リース料中間会計期間末残高相当額
1年内 1,831百万円
1年超 5,673百万円
合 計 7,504百万円
・リース資産減損勘定の中間会計期間末残高 12百万円
・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料 1,116百万円
リース資産減損勘定の取崩額 2百万円
減価償却費相当額 1,000百万円
支払利息相当額 154百万円
減損損失 2百万円
・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

(1株当たり情報)

	平成19年度中間期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕
1株当たり純資産額	974円96銭
1株当たり中間純利益	15円91銭
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	—

(注) 1. 1株当たり純資産額及び1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	平成19年度中間期 (平成19年9月30日)
純資産の部の合計額	369,928百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	369,928百万円
普通株式の中間期末株式数	379,427千株

(2) 1株当たり中間純利益

	平成19年度中間期 〔自平成19年4月1日 至平成19年9月30日〕
中間純利益	6,040百万円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る中間純利益	6,040百万円
普通株式の中間期中平均株式数	379,459千株

2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

損益の内訳

利益総括表

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期	増減
業務粗利益	425	436	11
一般貸倒引当金繰入額	△ 10	12	22
経費（除く臨時的経費）	280	297	17
業務純益	154	125	△ 29
臨時損益	△ 63	△ 28	35
うち株式等関係損益	△ 1	1	2
うち不良債権処理損失	57	36	△ 21
うち金銭の信託運用損益	2	10	8
経常利益	90	96	6
特別損益	△ 0	△ 1	△ 1
法人税、住民税及び事業税	30	37	7
法人税等調整額	3	△ 3	△ 6
中間純利益	56	60	4

●業務純益

銀行の基本的な業務の成果を示す銀行固有の利益概念です。具体的には、預金、貸出、有価証券などの利息収支を示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替などの売買損益を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」から、「一般貸倒引当金繰入額」と「経費（除く臨時的経費）」を控除したものです。

(注) 1.業務粗利益及び業務純益は、金銭の信託運用見合費用を控除しております。
2.増減欄は、表上の計数で算出しております。
3.「不良債権処理損失」は、貸出金償却、個別貸倒引当金繰入額及び債権売却損等であります。

業務粗利益の内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	363	22	385	384	7	391
資金運用収益	377	39	416	443	26	469
資金調達費用	13	17	30	59	18	77
役務取引等収支	56	0	56	54	0	55
役務取引等収益	82	0	82	82	0	83
役務取引等費用	25	0	25	28	0	28
その他業務収支	△ 0	△ 16	△ 17	△ 7	△ 3	△ 10
その他業務収益	2	0	2	1	0	1
その他業務費用	3	16	19	8	3	12
業務粗利益	419	6	425	432	4	436
業務粗利益率 (%)	1.64	0.65	1.64	1.67	0.56	1.66

(注) 1.国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。
なお、当行は、特定取引勘定非設置行であるため、特定取引収支は該当ありません。
2.資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成18年度中間期0億円、平成19年度中間期0億円）を控除して表示しております。
3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4.業務粗利益率=業務粗利益÷資金運用勘定平均残高÷183×365×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

1. 国内業務部門

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	50,808	377	1.48	51,553	443	1.71
うち貸出金	30,257	272	1.79	30,647	309	2.01
商品有価証券	356	0	0.04	398	0	0.03
有価証券	17,593	102	1.16	18,170	128	1.40
コールローン	767	0	0.19	1,336	3	0.55
預け金	8	0	0.03	9	0	0.20
資金調達勘定	48,650	13	0.05	49,280	59	0.24
うち預金	46,485	11	0.04	46,901	51	0.21
譲渡性預金	2,446	1	0.14	2,768	7	0.51
コールマネー	97	0	0.05	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	2	0	0.00	3	0	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期406億円、平成19年度中間期360億円）を控除しております。

2. 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（平成18年度中間期381億円、平成19年度中間期393億円）及び利息（平成18年度中間期0億円、平成19年度中間期0億円）を控除しております。

2. 国際業務部門

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	1,894	39	4.21	1,471	26	3.58
うち貸出金	42	1	5.40	62	1	3.29
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	1,796	37	4.17	1,377	24	3.60
コールローン	48	1	4.79	18	0	5.15
預け金	—	—	—	—	—	—
資金調達勘定	1,907	17	1.85	1,459	18	2.59
うち預金	86	1	2.62	78	1	2.90
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	553	14	5.13	502	13	5.44
債券貸借取引受入担保金	64	1	3.95	131	2	4.52
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期0億円、平成19年度中間期0億円）を控除しております。

2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、平成18年度中間期においては日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しており、平成19年度中間期においては月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

3. 合計

(単位：億円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	平均残高	利息	利回り (%)	平均残高	利息	利回り (%)
資金運用勘定	51,500	416	1.61	52,278	469	1.78
うち貸出金	30,299	273	1.79	30,710	310	2.01
商品有価証券	356	0	0.04	398	0	0.03
有価証券	19,389	139	1.43	19,548	153	1.56
コールローン	816	1	0.47	1,354	4	0.62
預け金	8	0	0.03	9	0	0.20
資金調達勘定	49,356	30	0.12	49,993	77	0.30
うち預金	46,572	12	0.05	46,980	52	0.22
譲渡性預金	2,446	1	0.14	2,768	7	0.51
コールマネー	650	14	4.37	502	13	5.44
債券貸借取引受入担保金	64	1	3.95	131	2	4.52
借入金	2	0	0.00	3	0	0.02

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成18年度中間期406億円、平成19年度中間期361億円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成18年度中間期381億円、平成19年度中間期393億円）及び利息（平成18年度中間期0億円、平成19年度中間期0億円）を、それぞれ控除しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

受取・支払利息の分析

1. 国内業務部門

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	367	2,087	2,454	1,103	5,561	6,664
うち貸出金	△ 1,341	1,760	419	701	3,011	3,712
商品有価証券	94	△ 92	2	2	△ 3	△ 1
有価証券	719	1,154	1,873	669	1,920	2,589
コールローン	1	72	73	113	183	296
預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	△ 9	685	676	35	4,541	4,576
うち預金	△ 6	594	588	20	3,946	3,966
譲渡性預金	△ 5	104	99	47	496	543
コールマネー	3	△ 1	2	△ 5	3	△ 2
債券貸借取引受入担保金	—	—	—	—	—	—
借入金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

2. 国際業務部門

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	15	1,132	1,147	△ 1,780	428	△ 1,352
うち貸出金	107	7	114	111	△ 122	△ 11
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
有価証券	381	915	1,296	△ 1,749	474	△ 1,275
コールローン	△ 591	325	△ 266	△ 141	74	△ 67
預け金	—	—	—	—	—	—
支払利息	54	628	682	△ 833	955	122
うち預金	△ 53	80	27	△ 22	22	0
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
コールマネー	1,128	△ 65	1,063	△ 263	209	△ 54
債券貸借取引受入担保金	△ 312	194	△ 118	266	△ 96	170
借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

3. 合計

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	610	2,980	3,590	1,255	3,985	5,240
うち貸出金	△ 1,269	1,803	534	740	2,960	3,700
商品有価証券	94	△ 92	2	2	△ 3	△ 1
有価証券	998	2,172	3,170	228	1,085	1,313
コールローン	△ 74	△ 119	△ 193	253	△ 24	229
預け金	0	0	0	0	0	0
支払利息	△ 9	1,355	1,346	80	4,548	4,628
うち預金	△ 8	623	615	22	3,945	3,967
譲渡性預金	△ 5	104	99	47	496	543
コールマネー	1,160	△ 95	1,065	△ 649	592	△ 57
債券貸借取引受入担保金	△ 312	194	△ 118	266	△ 96	170
借入金	0	0	0	0	0	0

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

役務取引等収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	8,203	65	8,268	8,295	69	8,365
うち預金・貸出業務	2,335	—	2,335	2,493	—	2,493
為替業務	3,757	64	3,822	3,657	69	3,727
証券関連業務	707	—	707	624	—	624
代理業務	778	—	778	934	—	934
保護預り・貸金庫業務	62	—	62	63	—	63
保証業務	52	0	52	65	0	65
役務取引等費用	2,556	35	2,591	2,802	27	2,829
うち為替業務	945	18	963	1,013	18	1,032

その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収益	220	14	235	181	4	185
商品有価証券売買益	161	—	161	160	—	160
国債等債券売却益	33	—	33	3	—	3
金融派生商品収益	25	14	39	17	4	21
その他	0	—	0	0	—	0
その他業務費用	307	1,647	1,954	890	376	1,267
外国為替売買損	—	1,578	1,578	—	262	262
国債等債券売却損	—	69	69	580	114	694
国債等債券償還損	307	—	307	310	—	310

(注) 金融派生商品収益の合計については、国内業務部門と国際業務部門の損益を相殺した純額を表示しております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
人件費	14,884	15,077
物件費	12,695	14,093
税金	1,717	1,794
合計	29,297	30,964

預金

預金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	25,701	—	25,701	(52.0)	25,797	—	25,797	(51.1)
有利息預金	21,174	—	21,174	(42.9)	21,689	—	21,689	(42.9)
定期性預金	20,256	—	20,256	(41.0)	20,812	—	20,812	(41.2)
固定金利定期預金	20,019	/	20,019	(40.5)	20,593	/	20,593	(40.8)
変動金利定期預金	18	/	18	(0.0)	15	/	15	(0.0)
その他	391	89	480	(1.0)	390	80	470	(0.9)
預金合計	46,349	89	46,438	(94.0)	46,999	80	47,079	(93.2)
譲渡性預金	2,966	—	2,966	(6.0)	3,428	—	3,428	(6.8)
総合計	49,316	89	49,405	(100.0)	50,427	80	50,507	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
流動性預金	25,745	—	25,745	(52.5)	25,788	—	25,788	(51.8)
有利息預金	21,217	—	21,217	(43.3)	21,720	—	21,720	(43.7)
定期性預金	20,427	—	20,427	(41.7)	20,814	—	20,814	(41.8)
固定金利定期預金	20,188	/	20,188	(41.2)	20,592	/	20,592	(41.4)
変動金利定期預金	19	/	19	(0.0)	19	/	19	(0.0)
その他	312	86	399	(0.8)	298	78	376	(0.8)
預金合計	46,485	86	46,572	(95.0)	46,901	78	46,980	(94.4)
譲渡性預金	2,446	—	2,446	(5.0)	2,768	—	2,768	(5.6)
総合計	48,932	86	49,019	(100.0)	49,670	78	49,749	(100.0)

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、平成18年度中間期においては日次カレント方式（当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式）により算出しており、平成19年度中間期においては月次カレント方式（前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式）により算出しております。

預金者別残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	うち宮城県内	中間期末残高	うち宮城県内
個人預金	33,313	31,403	34,144	32,236
法人その他預金	16,092	13,474	16,363	13,332
合計	49,405	44,877	50,507	45,569

(注) 譲渡性預金を含めております。

財形貯蓄残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
財形貯蓄中間期末残高	451	443

定期預金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
3ヵ月未満	定期預金	4,855		5,118	
	うち固定金利定期預金	4,849		5,112	
	うち変動金利定期預金	1		1	
	うちその他	4		4	
3ヵ月以上 6ヵ月未満	定期預金	3,388		3,575	
	うち固定金利定期預金	3,386		3,575	
	うち変動金利定期預金	1		0	
	うちその他	—		—	
6ヵ月以上 1年未満	定期預金	6,389		6,714	
	うち固定金利定期預金	6,386		6,712	
	うち変動金利定期預金	3		2	
	うちその他	—		—	
1年以上 2年未満	定期預金	1,903		1,845	
	うち固定金利定期預金	1,899		1,839	
	うち変動金利定期預金	4		6	
	うちその他	—		—	
2年以上 3年未満	定期預金	2,044		2,209	
	うち固定金利定期預金	2,036		2,204	
	うち変動金利定期預金	8		5	
	うちその他	—		—	
3年以上	定期預金	1,431		1,122	
	うち固定金利定期預金	1,431		1,122	
	うち変動金利定期預金	—		0	
	うちその他	—		—	
合計	定期預金	20,013		20,585	
	うち固定金利定期預金	19,990		20,566	
	うち変動金利定期預金	18		15	
	うちその他	4		4	

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

個人向け決済サービスの利用状況

(単位：千先)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	利用者数	うち宮城県内	利用者数	うち宮城県内
給与振込	674	658	689	672
年金振込	224	220	232	227
公共料金自動振替	869	846	892	868

貸出金

貸出金科目別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	2,588	—	2,588	(8.4)	2,209	—	2,209	(7.0)
証書貸付	22,473	34	22,507	(72.8)	23,635	46	23,681	(75.0)
当座貸越	5,492	—	5,492	(17.8)	5,400	—	5,400	(17.1)
割引手形	309	—	309	(1.0)	267	—	267	(0.9)
合計	30,864	34	30,899	(100.0)	31,512	46	31,559	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
手形貸付	2,695	—	2,695	(8.9)	2,240	—	2,240	(7.3)
証書貸付	22,476	42	22,518	(74.3)	23,401	62	23,464	(76.4)
当座貸越	4,810	—	4,810	(15.9)	4,734	—	4,734	(15.4)
割引手形	274	—	274	(0.9)	271	—	271	(0.9)
合計	30,257	42	30,299	(100.0)	30,647	62	30,710	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、平成18年度中間期においては日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しており、平成19年度中間期においては月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
1年以下	貸出金	6,159	5,893
	うち変動金利	/	/
	うち固定金利	/	/
1年超 3年以下	貸出金	5,508	5,685
	うち変動金利	2,210	2,062
	うち固定金利	3,298	3,623
3年超 5年以下	貸出金	4,522	5,197
	うち変動金利	1,695	1,647
	うち固定金利	2,827	3,550
5年超 7年以下	貸出金	2,347	2,547
	うち変動金利	1,412	1,321
	うち固定金利	934	1,226
7年超	貸出金	6,868	6,834
	うち変動金利	5,287	5,313
	うち固定金利	1,580	1,521
期間の定め のないもの	貸出金	5,492	5,400
	うち変動金利	5,492	5,400
	うち固定金利	—	—
合計		30,899	31,559

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の使途別内訳

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	16,215	52.5	17,068	54.1
運転資金	14,683	47.5	14,490	45.9
合計	30,899	100.0	31,559	100.0

金融再生法開示債権

(平成19年度中間期末、単位：億円、%)

	債権額 (A)		保全額 (B)	担保保証等	貸倒引当金	保全率 (B/A)
		合計に占める比率				
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	321	1.00	321	191	130	100.0
危険債権	748	2.32	568	389	179	76.0
要管理債権	450	1.40	294	235	59	65.2
小計	1,519	4.72	1,183	815	368	77.9
正常債権	30,658	95.28				
査定対象資産合計	32,177	100.0				

(注) 単位未満は、四捨五入して表示しております。

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

●要管理債権

3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権。

リスク管理債権

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		貸出金残高に占める比率		貸出金残高に占める比率
破綻先債権額	82	0.26	47	0.15
延滞債権額	1,066	3.45	1,019	3.23
3カ月以上延滞債権額	6	0.02	6	0.02
貸出条件緩和債権額	415	1.34	443	1.40
合計	1,570	5.08	1,518	4.81
貸出金残高(末残)	30,899	100.0	31,559	100.0

●破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金。

●延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金。

●3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの。

●貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないもの。

貸出金及びリスク管理債権の業種別内訳

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権	貸出金残高	(構成比)	リスク管理債権
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	30,899	(100.0)	1,570	31,559	(100.0)	1,518
製造業	2,625	(8.5)	161	2,564	(8.1)	212
農業	34	(0.1)	7	20	(0.1)	0
林業	4	(0.0)	4	3	(0.0)	0
漁業	129	(0.4)	71	94	(0.3)	45
鉱業	19	(0.1)	0	18	(0.1)	0
建設業	1,581	(5.1)	139	1,428	(4.5)	152
電気・ガス・熱供給・水道業	402	(1.3)	0	456	(1.4)	0
情報通信業	313	(1.0)	3	314	(1.0)	3
運輸業	551	(1.8)	31	583	(1.8)	21
卸売・小売業	3,609	(11.7)	255	3,372	(10.7)	288
金融・保険業	2,343	(7.6)	0	2,693	(8.5)	12
不動産業	3,429	(11.1)	374	3,333	(10.6)	242
各種サービス業	3,720	(12.0)	431	3,684	(11.7)	439
地方公共団体	4,852	(15.7)	—	5,673	(18.0)	—
その他	7,279	(23.6)	88	7,317	(23.2)	96
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	30,899	/	1,570	31,559	/	1,518

宮城県内向け貸出金・貸出先の業種別内訳

(単位：億円、%、先)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	貸出金残高	(構成比)	貸出先数	貸出金残高	(構成比)	貸出先数
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	24,143	(100.0)	180,846	24,408	(100.0)	177,438
製造業	1,588	(6.6)	1,630	1,522	(6.2)	1,539
農業	32	(0.1)	203	19	(0.1)	150
林業	5	(0.0)	19	3	(0.0)	20
漁業	117	(0.5)	90	85	(0.4)	69
鉱業	11	(0.0)	18	11	(0.0)	19
建設業	1,438	(6.0)	2,689	1,302	(5.3)	2,557
電気・ガス・熱供給・水道業	251	(1.0)	52	386	(1.6)	50
情報通信業	181	(0.8)	119	167	(0.7)	122
運輸業	323	(1.3)	389	305	(1.3)	396
卸売・小売業	2,819	(11.7)	3,324	2,642	(10.8)	3,124
金融・保険業	347	(1.4)	32	385	(1.6)	34
不動産業	2,743	(11.4)	2,514	2,547	(10.4)	2,477
各種サービス業	2,474	(10.3)	3,791	2,374	(9.7)	3,645
地方公共団体	4,808	(19.9)	44	5,616	(23.0)	47
その他	7,006	(29.0)	165,932	7,044	(28.9)	163,189
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
合計	24,143	/	180,846	24,408	/	177,438

(注) 単位未満は、四捨五入して表示しております。

中小企業等に対する貸出金

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
中小企業等貸出金残高	19,399	18,653
うち宮城県内向け	16,945	16,227
中小企業等貸出比率	62.7	59.1

(注) 1.本表の貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、サービス業は100人、小売業は50人）以下の会社及び個人であります。

消費者ローン残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
消費者ローン残高	6,927	6,985
うち住宅ローン	6,231	6,339
(うち宮城県内向け)	(6,035)	(6,139)

貸出金の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	18	9
債権	482	434
商品	0	—
不動産	6,238	5,662
その他	—	—
計	6,740	6,106
保証	11,979	11,564
信用	12,179	13,887
合計（うち劣後特約付貸出金）	30,899 (92)	31,559 (60)

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
有価証券	—	—
債権	9	11
商品	—	—
不動産	95	101
その他	—	—
計	105	113
保証	331	332
信用	36	54
合計	473	501

貸倒引当金内訳

(単位：億円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末残高	期中増減額	中間期末残高	期中増減額
一般貸倒引当金	183	△ 10	229	12
個別貸倒引当金	447	△ 8	309	△ 40
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	630	△ 18	538	△ 27

貸出金償却額

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
貸出金償却額	—	0

有価証券

有価証券の種類別残高

1. 中間期末残高

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	10,897	—	10,897	(52.6)	10,404	—	10,404	(50.3)
地方債	1,209	—	1,209	(5.8)	929	—	929	(4.5)
短期社債	29	—	29	(0.1)	—	—	—	(0.0)
社債	4,119	—	4,119	(19.9)	5,195	—	5,195	(25.1)
株式	1,899	—	1,899	(9.2)	1,912	—	1,912	(9.2)
その他の証券	724	1,840	2,565	(12.4)	878	1,368	2,246	(10.9)
外国債券	—	1,840	1,840	(8.9)	—	1,368	1,368	(6.6)
外国株式	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
合計	18,880	1,840	20,721	(100.0)	19,320	1,368	20,688	(100.0)

2. 平均残高

(単位：億円、%)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)	国内業務部門	国際業務部門	合計	(構成比)
国債	10,906	—	10,906	(56.3)	10,562	—	10,562	(54.0)
地方債	1,358	—	1,358	(7.0)	993	—	993	(5.1)
短期社債	208	—	208	(1.1)	218	—	218	(1.1)
社債	3,863	—	3,863	(19.9)	4,916	—	4,916	(25.2)
株式	666	—	666	(3.4)	680	—	680	(3.5)
その他の証券	590	1,796	2,386	(12.3)	797	1,377	2,175	(11.1)
外国債券	—	1,796	1,796	(9.3)	—	1,377	1,377	(7.0)
外国株式	—	—	—	(—)	—	—	—	(—)
合計	17,593	1,796	19,389	(100.0)	18,170	1,377	19,548	(100.0)

(注) 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、平成18年度中間期においては日次カレント方式(当日のTT仲値を当日の全ての取引に適用する方式)により算出しており、平成19年度中間期においては月次カレント方式(前月末のTT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：億円)

期間	種類	平成18年度中間期	平成19年度中間期
1年以下	国債	986	698
	地方債	118	4
	短期社債	29	—
	社債	816	825
	株式	—	—
	その他の証券	285	163
	外国債券 外国株式	166	163
1年超 3年以下	国債	1,400	2,065
	地方債	46	6
	短期社債	—	—
	社債	1,401	1,234
	株式	—	—
	その他の証券	289	353
	外国債券 外国株式	284	299
3年超 5年以下	国債	2,789	2,388
	地方債	408	346
	短期社債	—	—
	社債	1,222	1,355
	株式	—	—
	その他の証券	376	371
	外国債券 外国株式	305	312
5年超 7年以下	国債	1,770	1,239
	地方債	272	429
	短期社債	—	—
	社債	345	1,032
	株式	—	—
	その他の証券	61	16
	外国債券 外国株式	20	—
7年超 10年以下	国債	1,033	1,043
	地方債	363	142
	短期社債	—	—
	社債	333	748
	株式	—	—
	その他の証券	1,175	660
	外国債券 外国株式	1,063	592
10年超	国債	2,916	2,968
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	—	—
	その他の証券	30	—
	外国債券 外国株式	—	—
期間の定め のないもの	国債	—	—
	地方債	—	—
	短期社債	—	—
	社債	—	—
	株式	1,899	1,912
	その他の証券	348	681
	外国債券 外国株式	—	—
合計	国債	10,897	10,404
	地方債	1,209	929
	短期社債	29	—
	社債	4,119	5,195
	株式	1,899	1,912
	その他の証券	2,565	2,246
	外国債券 外国株式	1,840	1,368

商品有価証券の種類別平均残高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	33	25
商品地方債	2	1
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	320	370
合計	356	398

公共債引受額

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
地方債・政府保証債	19	8
合計	19	8

公共債ディーリング実績

期中売買高

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
商品国債	2,395	1,640
商品地方債	26	35
合計	2,422	1,675

国債等公共債及び投資信託の窓口販売額

(単位：億円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国債	223	152
地方債・政府保証債	14	8
合計	237	161
投資信託	219	210

時価等情報

有価証券関係

※中間貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」、並びに「買入金銭債権」中のその他買入金銭債権を含めて記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	38,475	29	36,035	25

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
株式	63,144	187,193	124,048	65,464	188,615	123,151
債券	1,622,698	1,611,716	△ 10,982	1,648,549	1,637,407	△ 11,142
国債	1,099,180	1,089,771	△ 9,408	1,051,415	1,040,461	△ 10,954
地方債	121,500	120,928	△ 572	93,105	92,923	△ 181
短期社債	2,997	2,997	0	—	—	—
社債	399,020	398,018	△ 1,001	504,028	504,021	△ 6
その他	251,658	256,384	4,726	220,426	224,489	4,063
合計	1,937,501	2,055,295	117,793	1,934,440	2,050,512	116,072

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。なお、上記の評価差額から繰延税金負債45,588百万円を差し引いた額70,483百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

2. その他有価証券で時価のある株式について(平成18年度中間期一百万円 平成19年度中間期82百万円) 減損処理を行っております。

売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。

3. 当中間期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
その他有価証券	45,565	37	69	28,039	200	694

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
満期保有目的の債券		
貸付債権信託受益権	3,703	2,867
子会社・子法人等株式		
子会社・子法人等株式	92	92
その他有価証券		
非上場株式	2,642	2,584
公募債以外の内国非上場債券	13,951	15,489
投資事業組合出資金	120	201

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期				平成19年度中間期			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	195,224	726,895	411,861	291,686	152,735	739,758	463,542	296,859
国債	98,693	419,011	280,380	291,686	69,824	445,391	228,386	296,859
地方債	11,898	45,442	63,587	—	404	35,368	57,150	—
短期社債	2,997	—	—	—	—	—	—	—
社債	81,634	262,442	67,892	—	82,506	258,998	178,006	—
その他	29,362	69,393	123,622	3,001	17,419	74,319	67,642	—
合計	224,587	796,289	535,483	294,687	170,155	814,077	531,185	296,859

金銭の信託関係

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額	中間貸借対照表計上額	当中間期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	20,406	△ 849	20,942	△ 2,201

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的外）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	中間貸借対照表計上額	評価差額
その他の金銭の信託	18,931	29,933	11,001	20,138	31,505	11,367

(注) 中間貸借対照表計上額は、中間期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

その他の金銭の信託の信託財産を構成している有価証券のうち時価のあるものについて、時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率を勘案し、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行うこととしております。なお、平成18年度中間期、平成19年度中間期においては、該当ありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
評価差額	128,794	127,439
その他有価証券	117,793	116,072
その他の金銭の信託	11,001	11,367
(△) 繰延税金負債	50,573	50,180
その他有価証券評価差額金	78,220	77,258

デリバティブ取引情報

デリバティブ取引関係

取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	7,120	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—
	金利スワップション	7,120	—	—	6,600	—	—
	その他	1,000	—	6	862	5	
	合計			6		5	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種 類	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
		契約額等	時 価	評価損益	契約額等	時 価	評価損益
取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,922	18	18	16,756	38	38
	為替予約	50,402	△ 816	△ 816	19,871	132	132
	通貨オプション	—	—	—	12,258	—	93
	その他	—	—	—	—	—	—
	合計		△ 798	△ 798		170	263

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づきヘッジ会計を適用している為替スワップ取引及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

オフバランス取引情報

オフバランス取引

(1) 金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位：億円)

	契約金額・想定元本額		与信相当額		商品の内容
	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	
金利スワップ	1,285	1,957	18	22	将来の一定期間にわたって、予め決められた金利指標を基にキャッシュ・フローを交換する取引
先物外国為替取引	504	198	4	4	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を約束する取引
その他の金融派生商品					
キャップ（買）	5	4	0	0	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
金利スワップション	71	66	0	0	契約上決められた期日に当該スワップを解約する権利を有するスワップ取引
合計	1,865	2,226	24	27	

(注) 1.上記計数は自己資本比率規制に基づくものであり、与信相当額はカレント・エクスポージャー方式により算出しております。
 2.与信相当額の算出にあたっては、ネットティング(取引相手と結んだ全てのオフバランス取引の時価評価額を相殺し、ネットアウト後の金額を与信相当額とするもの)は行っておりません。
 3.なお、上記先物外国為替取引のうち、自己資本比率規制上、与信相当額算出から除外される「原契約期間が14日以内の取引」の契約金額は次のとおりです。

	契約金額	
	平成18年度中間期	平成19年度中間期
先物外国為替取引	52	3

●オフバランス取引

債券先物・オプション・スワップ取引などのように、取引が成約された時点ではバランスシートに計上されませんが、将来、一定の条件が満たされた場合に、確定債権・債務が発生する取引をいいます。

(2) 与信関連取引

(単位：億円)

	契約金額		商品の内容
	平成18年度中間期	平成19年度中間期	
コミットメント	13,249	13,691	貸越契約の枠空き等
保証取引	334	347	支払承諾等
合計	13,584	14,039	

その他の業務

内国為替取扱高

(単位：千口、億円)

		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	15,016	105,371	14,818	104,264
	各地より受けた分	16,972	109,017	16,967	108,637
代金取立	各地へ向けた分	538	5,933	482	6,318
	各地より受けた分	362	5,264	332	4,638

外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

		平成18年度中間期	平成19年度中間期
仕向為替	売渡為替	614	459
	買入為替	193	201
被仕向為替	支払為替	282	191
	取立為替	36	27
合計		1,126	880

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
国内店	1,216	815

特定海外債権残高 該当ありません。

社債の受託残高

(単位：件、億円)

		平成18年度中間期		平成19年度中間期	
		件数	金額	件数	金額
物上担保付社債		1	1	1	1
中小企業特定社債		37	42	37	40
銀行保証付私募債		67	97	80	114
合計		105	140	118	155
うち宮城県内企業		96	130	109	142

(注) 単位未満は四捨五入して表示しております。

個人年金保険等の窓口販売額

(単位：件、億円)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	件数	金額	件数	金額
個人年金保険等 (注)	379	47	802	58

(注) 個人年金、終身保険、年金払積立傷害保険等を含んでおります。

自己資本比率

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円）

項 目		平成18年度中間期	平成19年度中間期
基本的項目 (Tier 1)	資本金	24,658	24,658
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	7,835	7,835
	その他資本剰余金	8	12
	利益準備金	24,658	24,658
	その他利益剰余金	229,588	237,489
	その他	—	—
	自己株式（△）	1,596	2,050
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	1,139	1,327
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	—	—	
計 (A)	284,013	291,276	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	18,336	22,908
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務（注2）	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—	—
計	18,336	22,908	
うち自己資本への算入額 (B)	15,706	14,554	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—	715
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	299,719	305,115
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	2,471,771	2,119,440
	オフ・バランス取引等項目	41,225	48,334
	信用リスク・アセットの額 (E)	—	2,167,774
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	—	161,012
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	12,880
計 (E) + (F)（注5） (H)	2,512,996	2,328,786	
単体自己資本比率（国内基準） = D/H × 100 (%)		11.92	13.10
(参考) Tier 1 比率 = A/H × 100 (%)		—	12.50

(注) 1. 告示第40条第2項（旧告示第30条第2項）に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2. 告示第41条第1項第3号（旧告示第31条第1項第3号）に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号（旧告示第31条第1項第4号及び第5号）に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限り認められております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号（旧告示第32条第1項）に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

5. 平成18年9月30日の金額は、「資産（オン・バランス）項目」と「オフ・バランス取引等項目」を合算したものを記載しております。

経営指標

利益率

(単位：%)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
総資産経常利益率	0.33	0.35
資本経常利益率	4.98	5.16
総資産中間純利益率	0.21	0.22
資本中間純利益率	3.11	3.23

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100
2. 資本経常(中間純)利益率=経常(中間純)利益/183×365/純資産平均残高(純資産の期首と期末の単純平均)×100

預貸率

(単位：%)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	62.58	61.83	62.49	61.70
国際業務部門	38.67	48.70	58.34	79.92
合計	62.54	61.81	62.48	61.73

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預貸率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する貸出金残高の比率のことです。預金が貸出に向けられる割合であり、銀行の資金ポジションを示す経営指標の1つです。

預証率

(単位：%)

	平成18年度中間期		平成19年度中間期	
	中間期末	期中平均	中間期末	期中平均
国内業務部門	38.28	35.95	38.31	36.58
国際業務部門	2,062.67	2,069.75	1,708.90	1,753.23
合計	41.94	39.55	40.96	39.29

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

●預証率

預金残高(譲渡性預金を含む)に対する有価証券残高の比率のことです。預金が有価証券運用に向けられる割合であり、預貸率とともに一種の資金ポジションを示す経営指標の1つです。

利鞘

(単位：%)

	平成18年度中間期			平成19年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.48	4.21	1.61	1.71	3.58	1.78
資金調達原価	1.18	2.40	1.26	1.42	3.34	1.49
総資金利鞘	0.30	1.81	0.35	0.29	0.24	0.29

従業員1人当たり指標

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
従業員数	2,698人	2,708人
預金	1,831	1,865
貸出金	1,145	1,165

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、従業員数には本部人員を含んでおります。

1店舗当たり指標

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
営業店舗数	133店	132店
預金	37,146	38,263
貸出金	23,232	23,908

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

資本・株式の状況

資本金の推移

(単位：百万円)

年月日	資本金	増加額	摘要
平成17年9月30日	24,658	—	
平成18年9月30日	24,658	—	
平成19年9月30日	24,658	—	
平成18年3月31日	24,658	—	
平成19年3月31日	24,658	—	

発行済株式総数

(平成19年9月30日現在)

株式数	発行可能株式総数 発行済株式の総数	1,344,000千株 383,278千株
-----	----------------------	--------------------------

株式所有者別内訳

(平成19年9月30日現在)

区分	株主数	所有株式数	割合
政府及び地方公共団体	12 人	5,356 単元	1.41 %
金融機関	89	183,334	48.21
証券会社	35	2,114	0.56
その他の法人	470	49,973	13.14
外国法人等 個人以外	254	73,605	19.34
個人	—	—	—
個人その他	8,674	65,964	17.34
合計	9,534	380,346	100.00

(注) 1. 1単元の株式数は1,000株であります。なお、上記のほか単元未満株式が2,932,734株あります。
2. 自己株式3,851,172株は「個人その他」に3,851単元、単元未満株式に172株含まれております。

大株主

(平成19年9月30日現在)

株主名	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
1 明治安田生命保険相互会社	18,928 千株	4.93 %
2 株式会社三菱東京UFJ銀行	18,495	4.82
3 日本生命保険相互会社	15,431	4.02
4 住友生命保険相互会社	15,412	4.02
5 第一生命保険相互会社	12,275	3.20
6 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	9,765	2.54
7 東京海上日動火災保険株式会社	9,346	2.43
8 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	9,182	2.39
9 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	8,235	2.14
10 株式会社みずほコーポレート銀行	6,651	1.73

(注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

従業員の状況

従業員数・平均年齢・平均勤続年数及び平均給与月額

			平成18年度中間期		平成19年度中間期	
			合計又は平均		合計又は平均	
従業員数	事務員	男性	1,855人	2,755人	1,843人	2,740人
		女性	896人		893人	
		合計	2,751人		2,736人	
	庶務行員等	男性	4人		4人	
		女性	0人		0人	
合計	4人	4人				
平均年齢	事務員	男性	40歳 4ヵ月	39歳 9ヵ月	40歳 5ヵ月	39歳 10ヵ月
		女性	38歳 7ヵ月		38歳 9ヵ月	
		平均	39歳 9ヵ月		39歳 10ヵ月	
	庶務行員等	男性	49歳 8ヵ月		50歳 8ヵ月	
		女性	—		—	
平均	49歳 8ヵ月	50歳 8ヵ月				
平均勤続年数	事務員	男性	17年 11ヵ月	18年 3ヵ月	17年 11ヵ月	18年 3ヵ月
		女性	18年 11ヵ月		18年 11ヵ月	
		平均	18年 3ヵ月		18年 3ヵ月	
	庶務行員等	男性	10年 10ヵ月		11年 10ヵ月	
		女性	—		—	
平均	10年 10ヵ月	11年 10ヵ月				
平均給与月額	事務員	男性	516千円	445千円	531千円	461千円
		女性	298千円		316千円	
		平均	445千円		461千円	
	庶務行員等	男性	327千円		347千円	
		女性	—		—	
平均	327千円	347千円				

(注) 1. 従業員数は、次の出向者を含み、嘱託及び臨時雇員を含んでおりません。なお、下表の外部出向者数には、当行のグループ会社、関連団体への出向者を含んでおりません。

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
出向者	79人	64人
うち外部出向者 (うち宮城県内企業)	37人 (30人)	29人 (22人)
嘱託・臨時雇員	25人	30人

2. 平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
3. 平均給与月額は、9月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

自己資本の充実の状況等（連結）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	当中間期末	項目	当中間期末
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資本金	24,658	告示第29条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新株式申込証拠金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資本剰余金	7,847	告示第31条第1項第2号に規定する連結の範囲に含まれないものに対する投資に相当する額	—
利益剰余金	263,233	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
自己株式（△）	2,024	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
自己株式申込証拠金	—	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
社外流出予定額（△）	1,327	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/OSTリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	715
その他有価証券の評価差損（△）	—	控除項目不算入額（△）	—
為替換算調整勘定	—	(控除項目) 計 (E)	715
新株予約権	—	自己資本額 (D)－(E) (F)	315,299
連結子法人等の少数株主持分	8,826		
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—		
営業権相当額（△）	—		
のれん相当額（△）	—		
企業結合等により計上される無形固定資産相当額（△）	—	(リスク・アセット等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	資産（オン・バランス）項目	2,149,367
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	オフ・バランス取引等項目	48,334
※繰延税金資産の控除前の [基本的項目] 計（上記各項目の合計額）	301,214	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	170,392
[基本的項目] 計 (A)	301,214	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
うち告示第28条第2項に掲げるもの	—	合計 (G)	2,368,094
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—		
一般貸倒引当金	24,379		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負債性資本調達手段等	—		
告示第29条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—		
補完的項目不算入額（△）	9,579		
[補完的項目] 計 (B)	14,800		
短期劣後債務	—		
準補完的項目不算入額（△）	—		
[準補完的項目] 計 (C)	—	自己資本比率（国内基準） (F)／(G)	13.31%
自己資本総額 (A+B+C) (D)	316,015	参考：Tier1比率（国内基準） (A)／(G)	12.71%

2. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	74
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	165
9. 地方三公社向け	20	18
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	3,325
11. 法人等向け	20~100	38,747
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,870
13. 抵当権付住宅ローン	35	4,309
14. 不動産取得等事業向け	100	12,061
15. 三月以上延滞等	50~150	500
16. 取立未済手形	20	0
17. 信用保証協会等による保証付	10	641
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—
19. 出資等	100	2,984
20. 上記以外	100	5,850
21. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,041
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	4,098
合計	—	86,690

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となる証券化（オリジネーター以外の場合）715百万円については、715百万円を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	144
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	1 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	397
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	1,328 710 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供 又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8
12. 派生商品取引 (1) 外為関連取引 (2) 金利関連取引 (3) 金関連取引 (4) 株式関連取引 (5) 貴金属 (金を除く) 関連取引 (6) その他のコモディティ関連取引 (7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク) 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	— — — — — — — — —	50 29 20 — — — — — —
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
合計	—	1,933

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,815
うち基礎的手法	6,815
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

3. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、支払承諾 見返及び コミットメント	債券	デリバティブ取引		
宮城県内	—	2,462,163	—	—	21,374
宮城県外	—	727,809	—	—	1,540
国内計	4,840,683	3,189,973	1,647,441	3,268	22,914
国外計	145,016	4,671	139,940	404	—
地域別計	4,985,700	3,194,644	1,787,382	3,673	22,914
製造業	296,089	266,439	29,179	470	1,354
農業	2,068	2,068	—	—	7
林業	317	317	—	—	—
漁業	9,592	9,592	—	—	3,909
鉱業	1,884	1,884	—	—	—
建設業	149,490	146,768	2,719	2	469
電気・ガス・熱供給・水道業	87,185	50,803	36,382	—	—
情報通信業	33,122	31,796	1,326	—	9
運輸業	60,266	59,996	270	—	1,347
卸・小売業	355,132	344,348	10,715	67	2,037
金融・保険業	517,903	279,626	235,278	2,999	—
不動産業	335,182	334,513	669	—	4,017
各種サービス業	364,357	358,562	5,662	133	2,151
国・地方公共団体	2,032,538	567,357	1,465,180	—	—
個人	740,568	740,568	—	—	7,609
その他	—	—	—	—	—
業種別計	4,985,700	3,194,644	1,787,382	3,673	22,914
1年以下	780,103	608,396	171,232	474	1,899
1年超3年以下	934,341	573,271	360,453	616	3,072
3年超5年以下	956,458	510,345	445,047	1,065	669
5年超7年以下	522,023	253,441	267,900	681	990
7年超	1,243,972	700,388	542,748	834	5,135
期間の定めのないもの	548,801	548,801	—	—	11,146
残存期間別合計	4,985,700	3,194,644	1,787,382	3,673	22,914

- (注) 1.平成18年度中間期については、上記区分による残高の集計を行っておりません。
2.信用リスクエクスポージャー中間期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
3.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
4.「貸出金、支払承諾見返及びコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については、「国外」、関連会社にかかるエクスポージャーは「宮城県内」として集計しております。)
5.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。(「債券」の国外計は、外貨外国証券及び外国証券を集計しております。)
6.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
7.関連会社にかかるエクスポージャーの残存期間は、期間の把握が可能なエクスポージャーを除き、「期間の定めのないもの」として集計しております。
8.原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー中間期末残高から除いております。
9.外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー及び国際開発銀行向けエクスポージャーに該当するものは、国・地方公共団体として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度中間期	20,864	19,866	—	20,864	19,866
	平成19年度中間期	23,097	24,379	—	23,097	24,379
個別貸倒引当金	平成18年度中間期	48,705	48,626	5,719	42,986	48,626
	平成19年度中間期	39,062	36,049	7,034	32,027	36,049
特定海外債権引当金	平成18年度中間期	—	—	—	—	—
	平成19年度中間期	—	—	—	—	—
合計	平成18年度中間期	69,569	68,493	5,719	63,850	68,493
	平成19年度中間期	62,159	60,429	7,034	55,124	60,429

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額 (目的使用)		期中減少額 (その他)		中間期末残高	
	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期
宮城県内	45,646	37,628	46,241	34,114	4,937	6,822	40,708	30,805	46,241	34,114
宮城県外	3,031	1,408	2,356	1,909	781	211	2,249	1,196	2,356	1,909
その他	28	25	28	25	—	—	28	25	28	25
国内計	48,705	39,062	48,626	36,049	5,719	7,034	42,986	32,027	48,626	36,049
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	48,705	39,062	48,626	36,049	5,719	7,034	42,986	32,027	48,626	36,049
製造業	4,656	4,097	4,948	4,779	690	1,265	3,966	2,832	4,948	4,779
農業	306	2	294	2	12	—	294	2	294	2
林業	61	60	60	59	—	—	61	60	60	59
漁業	3,311	3,884	4,775	3,015	4	859	3,307	3,024	4,775	3,015
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,414	5,038	4,511	3,106	849	2,009	3,565	3,029	4,511	3,106
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	29	66	28	66	—	—	29	66	28	66
運輸業	1,849	2,316	2,265	707	115	992	1,734	1,323	2,265	707
卸・小売業	6,255	4,058	6,033	3,848	755	442	5,499	3,616	6,033	3,848
金融・保険業	142	34	35	—	104	33	38	1	35	—
不動産業	14,576	6,556	12,380	5,884	1,794	825	12,782	5,730	12,380	5,884
各種サービス業	9,044	8,025	8,555	8,849	951	147	8,093	7,877	8,555	8,849
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	3,870	4,733	4,551	5,341	440	456	3,430	4,276	4,551	5,341
その他	185	187	185	388	1	1	184	186	185	388
業種別計	48,705	39,062	48,626	36,049	5,719	7,034	42,986	32,027	48,626	36,049

(注) 1. 地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、関連会社にかかる引当金については、ゴルフ会員権にかかる引当金を除き、宮城県内として集計しております。)

2. 関連会社にかかる引当金については、個別に判断できるものを除き、その他の業種として集計しております。

3. ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域及び業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	1
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	58	27
その他	2	0
業種別計	61	29

(注) 関連会社の資産にかかる償却については、個人及びその他に計上しております。

(4) リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	格付あり	格付なし
0%	6,316	2,271,277
10%	—	202,202
20%	203,128	412,678
35%	—	307,856
50%	266,756	15,460
75%	—	423,809
100%	91,858	1,277,603
150%	—	5,024
350%	—	—
その他	—	115,808
合計	568,060	5,031,722

(注) 1.平成18年度中間期の計数については、上記リスク・ウェイト区分毎の計測を行っておりません。
2.日本国政府・地方公共団体向けの円建てのエクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、格付なしとして計上しております。
3.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託及び金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは88.47%です。
4.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
5.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
6.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。
7.「格付あり」は、外国の中央政府・中央銀行及び法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
現金及び自行預金	85,664
金	—
適格債券	256
適格株式	4,377
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	90,298
適格保証	491,999
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	491,999

(注) 1.平成18年度中間期については、信用リスク削減手法の適用を行っておりません。
 2.現金及び自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー37,755百万円を含んでおります。
 3.適格保証については、信用保証協会保証付エクスポージャー160,490百万円を含んでおります。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は1,603百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
派生商品取引	2,400	3,673
外国為替関連取引及び金関連取引	596	1,401
金利関連取引	1,804	2,271
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,400	3,673

(4) (2) の合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

該当ございません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
派生商品取引	2,400	3,673
外国為替関連取引及び金関連取引	596	1,401
金利関連取引	1,804	2,271
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,400	3,673

(注) 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
自動車ローン債権	375
クレジットカード債権	640
リース債権	5,358
手形債権	2,409
割賦債権	1,431
事業債	1,814
事業者向け貸出	7,697
商業用不動産	4,650
合計	24,377

(注) 平成18年度中間期は、証券化エクスポージャーの区分を行っておりません。

B. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	残高	所要自己資本の額
0%	—	—
20%	21,740	173
50%	200	4
100%	—	—
350%	819	114
その他	900	33
自己資本控除	715	715
合計	24,377	1,041

(注) 1.平成18年度中間期については、上記リスク・ウェイト区分毎の計測を行っておりません。

2.その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値(92.52%)を適用したものです。

C. 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成19年度中間期
リース債権	715

(注) 平成18年度中間期については、証券化エクスポージャーの区分を行っておりません。

D. 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	中間連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	197,740	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間連結貸借対照表計上額	2,631	
合計	200,372	200,372

(注) 上場している出資等または株式等エクスポージャー中間連結貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託及び投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期
売却損益額	197
償却額	90

(3) 中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

中間連結貸借対照表で認識され、かつ、中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額は、125,551百万円です。

(4) 中間連結貸借対照表及び中間連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額 (単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	保有期間（営業日）	VaR
金利リスク	—	47,695
円貨債券	60	28,852
外貨債券	60	1,748
商品有価証券	20	17
円貨預貸金	60	17,078

(注) 1. 信頼水準99%
2. 内部管理上、金利ショックに対する経済価値の増減額は銀行単体のみを対象として計測しております。

9. 告示第8条第1項第2号イからハまでまたは第31条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ございません。

自己資本の充実の状況等（単体）

1. 自己資本の構成に関する事項

（単位：百万円）

項目	当中間期末	項目	当中間期末
(自己資本)		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	—
資本金	24,658	告示第41条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	—
うち非累積的永久優先株	—	告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	—
新株式申込証拠金	—	短期劣後債務及びこれに準ずるもの	—
資本準備金	7,835	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
その他資本剰余金	12	内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	—
利益準備金	24,658	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	—
その他利益剰余金	237,489	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つ/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む。）	715
その他	—	控除項目不算入額（△）	—
自己株式（△）	2,050	(控除項目) 計 (E)	715
自己株式申込証拠金	—	自己資本額 (D)－(E) (F)	305,115
社外流出予定額（△）	1,327		
その他有価証券の評価差損（△）	—		
新株予約権	—		
営業権相当額（△）	—		
のれん相当額（△）	—		
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—	(リスク・アセット等)	
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—	資産（オン・バランス）項目	2,119,440
内部格付手法採用行において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	—	オフ・バランス取引等項目	48,334
※繰延税金資産の控除前の【基本的項目】計（上記各項目の合計額）	291,276	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額	—
※繰延税金資産の控除金額（△）	—	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	161,012
【基本的項目】計 (A)	291,276	旧所要自己資本の額に告示に定める率を乗じて得た額が新所要自己資本の額を上回る額に25.0を乗じて得た額	—
うち告示第40条第2項に掲げるもの	—	合計 (G)	2,328,786
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—		
一般貸倒引当金	22,908		
内部格付手法採用行において、適格引当金が期待損失額を上回る額	—		
負債性資本調達手段等	—		
告示第41条第1項第3号に掲げるもの	—		
告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	—		
補完的項目不算入額（△）	8,353		
【補完的項目】計 (B)	14,554		
短期劣後債務	—		
準補完的項目不算入額（△）	—		
【準補完的項目】計 (C)	—	自己資本比率（国内基準）(F)／(G)	13.10%
自己資本総額 (A+B+C) (D)	305,831	参考：Tier1比率（国内基準）(A)／(G)	12.50%

2. 自己資本充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

●オン・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	所要自己資本の額
1. 現金	0	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	74
7. 国際開発銀行向け	0~100	—
8. 我が国の政府関係機関向け	10~20	165
9. 地方三公社向け	20	18
10. 金融機関及び証券会社向け	20~100	3,325
11. 法人等向け	20~100	39,481
12. 中小企業等向け及び個人向け	75	12,870
13. 抵当権付住宅ローン	35	4,309
14. 不動産取得等事業向け	100	12,061
15. 三月以上延滞等	50~150	484
16. 取立未済手形	20	0
17. 信用保証協会等による保証付	10	641
18. 株式会社産業再生機構による保証付	10	—
19. 出資等	100	2,984
20. 上記以外	100	3,935
21. 証券化（オリジネーターの場合）	20~100	—
22. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~350	1,041
23. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、 個々の資産の把握が困難な資産	—	4,098
合計	—	85,493

(注) 所要自己資本の額は、リスクアセットの額に4%を乗じて算出しておりますが、自己資本控除となる証券化（オリジネーター以外の場合）715百万円については、715百万円を所要自己資本の額として計上しております。

●オフ・バランス項目

(単位：百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	144
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	2
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50 50	1 —
5. NIF又はRUF	50 <75>	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	397
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 (うち借入金の保証) (うち有価証券の保証) (うち手形引受) (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100 100 100 100 100	1,328 710 — — —
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	8
12. 派生商品取引	—	50
(1) 外為関連取引	—	29
(2) 金利関連取引	—	20
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
13. 長期決済期間取引	—	—
14. 未決済取引	—	—
15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
合計	—	1,933

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する手法ごとの額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	6,440
うち基礎的手法	6,440
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

3. 信用リスクに関する事項

(1) エクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期				
	信用リスクエクスポージャー中間期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、支払承諾 見返及び コミットメント	債券	デリバティブ取引		
宮城県内	—	2,477,405	—	—	18,213
宮城県外	—	727,809	—	—	1,540
国内計	4,847,915	3,205,215	1,639,431	3,268	19,753
国外計	145,016	4,671	139,940	404	—
地域別計	4,992,932	3,209,886	1,779,371	3,673	19,753
製造業	296,089	266,439	29,179	470	1,354
農業	2,068	2,068	—	—	7
林業	317	317	—	—	—
漁業	9,592	9,592	—	—	3,909
鉱業	1,884	1,884	—	—	—
建設業	149,490	146,768	2,719	2	469
電気・ガス・熱供給・水道業	87,185	50,803	36,382	—	—
情報通信業	33,122	31,796	1,326	—	9
運輸業	60,266	59,996	270	—	1,347
卸・小売業	355,132	344,348	10,715	67	2,037
金融・保険業	524,225	285,947	235,278	2,999	—
不動産業	335,182	334,513	669	—	4,017
各種サービス業	382,070	376,274	5,662	133	2,038
国・地方公共団体	2,024,527	567,357	1,457,170	—	—
個人	731,777	731,777	—	—	4,560
その他	—	—	—	—	—
業種別計	4,992,932	3,209,886	1,779,371	3,673	19,753
1年以下	787,501	618,194	168,832	474	1,899
1年超3年以下	934,873	576,708	357,548	616	2,960
3年超5年以下	964,551	521,143	442,341	1,065	669
5年超7年以下	522,023	253,441	267,900	681	990
7年超	1,243,972	700,388	542,748	834	5,135
期間の定めのないもの	540,009	540,009	—	—	8,098
残存期間別合計	4,992,932	3,209,886	1,779,371	3,673	19,753

- (注) 1.平成18年度中間期については、上記区分による残高の集計を行っておりません。
2.信用リスクエクスポージャー中間期末残高については、信用リスクエクスポージャーの残高が多い「貸出金」「支払承諾見返」「コミットメント」「債券」「デリバティブ取引」について記載しております。
3.各エクスポージャーの残高に、未収利息は含んでおりません。
4.「貸出金、支払承諾見返及びコミットメント」の地域については、当該エクスポージャーの取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。(ただし、非居住者向けの取引については、「国外」に集計しております。)
5.「債券」「デリバティブ取引」については、「国内」「国外」の区分のみ集計しております。(「債券」の国外計は、外貨外国証券及び外国証券を集計しております。)
6.三月以上延滞エクスポージャーのうち、期限を経過しているエクスポージャーについては、「期間の定めのないもの」として集計しております。
7.原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額については、デリバティブ取引のエクスポージャー中間期末残高から除いております。
8.外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー及び国際開発銀行向けエクスポージャーに該当するものは、国・地方公共団体として集計しております。

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金の中間期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		中間期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成18年度中間期	19,340	18,336	—	19,340	18,336
	平成19年度中間期	21,615	22,908	—	21,615	22,908
個別貸倒引当金	平成18年度中間期	45,563	44,739	5,474	40,088	44,739
	平成19年度中間期	34,977	30,933	6,832	28,144	30,933
特定海外債権引当金	平成18年度中間期	—	—	—	—	—
	平成19年度中間期	—	—	—	—	—
合計	平成18年度中間期	64,903	63,075	5,474	59,429	63,075
	平成19年度中間期	56,592	53,841	6,832	49,760	53,841

●個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	期首残高		期中増加額		期中減少額 (目的使用)		期中減少額 (その他)		中間期末残高	
	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期	平成18年度中間期	平成19年度中間期
宮城県内	42,516	33,553	42,367	29,008	4,692	6,620	37,823	26,932	42,367	29,008
宮城県外	3,031	1,408	2,356	1,909	781	211	2,249	1,196	2,356	1,909
その他	15	15	15	15	—	—	15	15	15	15
国内計	45,563	34,977	44,739	30,933	5,474	6,832	40,088	28,144	44,739	30,933
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	45,563	34,977	44,739	30,933	5,474	6,832	40,088	28,144	44,739	30,933
製造業	4,656	4,097	4,948	4,779	690	1,265	3,966	2,832	4,948	4,779
農業	306	2	294	2	12	—	294	2	294	2
林業	61	60	60	59	—	—	61	60	60	59
漁業	3,311	3,884	4,775	3,015	4	859	3,307	3,024	4,775	3,015
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	4,414	5,038	4,511	3,106	849	2,009	3,565	3,029	4,511	3,106
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	29	66	28	66	—	—	29	66	28	66
運輸業	1,849	2,316	2,265	707	115	992	1,734	1,323	2,265	707
卸・小売業	6,255	4,058	6,033	3,848	755	442	5,499	3,616	6,033	3,848
金融・保険業	142	34	35	—	104	33	38	1	35	—
不動産業	14,576	6,556	12,380	5,884	1,794	825	12,782	5,730	12,380	5,884
各種サービス業	8,884	7,895	8,408	8,736	951	147	7,932	7,747	8,408	8,736
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,058	950	981	709	196	256	862	693	981	709
その他	15	15	15	15	—	—	15	15	15	15
業種別計	45,563	34,977	44,739	30,933	5,474	6,832	40,088	28,144	44,739	30,933

(注) 1. 地域については、当該引当金が引き当てられた先の取引店舗の所属する地域を基準に集計しております。
2. ゴルフ会員権にかかる引当金については、地域及び業種ともその他欄に記載しております。

(3) 業種別または取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
製造業	—	—
農業	—	—
林業	—	—
漁業	—	1
鉱業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業	—	—
卸・小売業	—	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別計	—	1

(4) リスク・ウェイトの区分毎のエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	格付あり	格付なし
0%	6,316	2,260,398
10%	—	202,202
20%	203,128	412,588
35%	—	307,856
50%	266,756	14,652
75%	—	423,809
100%	91,858	1,248,098
150%	—	5,024
350%	—	—
その他	—	115,808
合計	568,060	4,990,441

- (注) 1.平成18年度中間期の計数については、上記リスク・ウェイト区分毎の計測を行っておりません。
2.日本国政府・地方公共団体向けの円建てのエクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、格付なしとして計上しております。
3.その他は、ETF、上場REIT以外の投資信託及び金銭の信託について記載しております。加重平均のリスク・ウェイトは88.47%です。
4.ETF、上場REITについては、出資等として100%・格付なしとして計上しております。
5.個別貸倒引当金が引当てられているエクスポージャーについては、0%・格付なしとして計上しております。
6.低いリスク・ウェイト区分を適用できる保証付エクスポージャーについては、保証先のリスク・ウェイト区分欄に記載しております。
7.「格付あり」は、外国の中央政府・中央銀行及び法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
現金及び自行預金	85,684
金	—
適格債券	256
適格株式	4,377
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	90,318
適格保証	491,999
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	491,999

(注) 1.平成18年度中間期については、信用リスク削減手法の適用を行っておりません。
2.現金及び自行預金には、貸出金と自行預金の相殺が可能なエクスポージャー37,775百万円を含んでおります。
3.適格保証については、信用保証協会保証付エクスポージャー160,490百万円を含んでおります。

5. 派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(2) グロス再構築コストの額（ゼロを下回らないものに限る。）の合計額

グロス再構築コストの額の合計は1,603百万円です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあたっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。）

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
派生商品取引	2,400	3,673
外国為替関連取引及び金関連取引	596	1,401
金利関連取引	1,804	2,271
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,400	3,673

(4) (2) の合計額及びグロスのアドオンの合計額から (3) の額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

(5) 担保の種類別の額

該当ございません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

	平成18年度中間期	平成19年度中間期
派生商品取引	2,400	3,673
外国為替関連取引及び金関連取引	596	1,401
金利関連取引	1,804	2,271
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	2,400	3,673

(注) 原契約期間が14日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額
該当ございません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ございません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項
該当ございません。

(2) 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

A. 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
自動車ローン債権	375
クレジットカード債権	640
リース債権	5,358
手形債権	2,409
割賦債権	1,431
事業債	1,814
事業者向け貸出	7,697
商業用不動産	4,650
合計	24,377

(注) 平成18年度中間期は、証券化エクスポージャーの区分を行っておりません。

B. 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	残高	所要自己資本の額
0%	—	—
20%	21,740	173
50%	200	4
100%	—	—
350%	819	114
その他	900	33
自己資本控除	715	715
合計	24,377	1,041

(注) 1.平成18年度中間期については、上記リスク・ウェイト区分毎の計測を行っておりません。

2.その他欄は、無格付の証券化エクスポージャーについて、裏付資産を構成する個別のエクスポージャーに対して適用されるリスク・ウェイトの加重平均値(92.52%)を適用したものです。

C. 告示第247条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳 (単位：百万円)

	平成19年度中間期
リース債権	715

(注) 平成18年度中間期については、証券化エクスポージャーの区分を行っておりません。

D. 告示附則第15条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ございません。

7. 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等 エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	197,639	
上記に該当しない出資等または株式等 エクスポージャーの中間貸借対照表計上額	2,676	
合計	200,316	200,316

(注) 上場している出資等または株式等エクスポージャー中間貸借対照表計上額には、ETF、REITを含んでおります。ETF、REIT以外の投資信託、金銭の信託及び投資事業組合に対する出資等または株式等エクスポージャーについては、計上しておりません。

●子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
	中間貸借対照表計上額
子会社・子法人等	92
関連法人等	—
合計	92

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期
売却損益額	197
償却額	86

(3) 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額

中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額は、125,494百万円です。

(4) 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

8. 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成19年度中間期	
	保有期間（営業日）	VaR
金利リスク	—	47,695
円貨債券	60	28,852
外貨債券	60	1,748
商品有価証券	20	17
円貨預貸金	60	17,078

(注) 信頼水準99%

開示項目一覧

【銀行法施行規則に基づく開示項目】

[単体情報]

概況及び組織に関する事項

大株主……………42

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況……………2、3

直近の3中間事業年度及び2事業年度における

主要な業務の状況を示す指標……………15

経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、資本金、

発行済株式総数、純資産額、総資産額、預金残高、貸出金残高、

有価証券残高、単体自己資本比率、従業員数

直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標

主要な業務の状況を示す指標

業務粗利益、業務粗利益率……………22

資金運用収支、役員取引等収支、

特定取引収支、その他業務収支……………22

資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り……………23

資金利鞘……………41

受取利息、支払利息の増減……………24

総資産経常利益率、資本経常利益率、

総資産中間純利益率、資本中間純利益率……………41

預金に関する指標

流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、

その他の預金の平均残高……………26

定期預金の残存期間別残高……………27

貸出金等に関する指標

手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の平均残高……………28

貸出金の残存期間別残高……………28

担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額……………31

使途別の貸出金残高……………28

業種別の貸出金残高、貸出金の総額に占める割合……………30

中小企業等に対する貸出金残高、

貸出金の総額に占める割合……………31

特定海外債権残高……………39

預貸率の期末値、期中平均値……………41

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高……………34

有価証券の種類別残存期間別残高……………33

有価証券の種類別平均残高……………32

預証率の期末値、期中平均値……………41

直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項

中間貸借対照表……………16

中間損益計算書……………17

中間株主資本等変動計算書……………18

貸出金のうち次のものの額及びその合計額……………29

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

自己資本の充実の状況……………40、53～61

次のものの取得価額または契約価額、時価、評価損益

有価証券……………35

金銭の信託……………36

デリバティブ取引……………37

貸倒引当金の期末残高、期中増減額……………31

貸出金償却の額……………31

金融商品取引法の規定に基づく監査証明……………16

[連結情報]

主要な業務に関する事項

直近の中間事業年度における事業の概況……………4

直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における

主要な業務の状況を示す指標……………4

経常収益、経常利益、中間純利益、当期純利益、純資産額、

総資産額、連結自己資本比率

直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項

中間連結貸借対照表……………5

中間連結損益計算書……………6

中間連結株主資本等変動計算書……………7

貸出金のうち次のものの額及び合計額……………13

破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権、貸出条件緩和債権

自己資本の充実の状況……………13、44～52

セグメント情報……………14

金融商品取引法の規定に基づく監査証明……………5

当行では電子公告を行っております。決算公告については
「<http://www.77bank.co.jp/koukoku/>」をご覧ください。

【金融機能の再生のための緊急措置に関する法律 施行規則に基づく開示項目】

資産の査定公表事項	29
正常債権、要管理債権、危険債権、 破産更生債権及びこれらに準ずる債権	

【その他の開示項目】

業務純益	2、15、22
中間連結キャッシュ・フロー計算書	8
1株当たり中間純利益・当期純利益・純資産額・配当額	15
役員取引等収支、その他業務収支、営業経費の内訳	25
預金科目別期末残高	26
預金者別残高	26
財形貯蓄残高	26
給与振込・年金振込・公共料金自動振替利用者数	27
貸出金科目別期末残高	28
金融再生法開示債権の保全状況	29
業種別のリスク管理債権残高	30
消費者ローン残高	31
有価証券の種類別残高	32
公共債引受額	34
公共債ディーリング実績	34
国債等公共債、投資信託の窓口販売額	34
その他有価証券評価差額金の内訳	36
オフバランス取引情報	38
内国為替取扱高	39
外国為替取扱高	39
外貨建資産残高	39
社債の受託残高	39
個人年金保険等の窓口販売額	39
従業員1人当たり預金残高・貸出金残高	41
1店舗当たり預金残高・貸出金残高	41
資本金の推移	42
株式所有者別内訳	42
従業員数、平均年齢、平均勤続年数、平均給与月額	43
出向者数、嘱託・臨時雇員数	43